

# 平塚市景観計画



平成20年12月  
平塚市

## 景観づくりの主役はあなたです

～美しいまちなみを守り、つくり、育てましょう～

海岸や河川の水辺、丘陵のみどりや田畑など、自然豊かなまち平塚。その中で営まれる商業、工業、農業、海業などの多彩な産業活動や、人々の暮らしが調和した魅力的な景観は、かけがえのない財産です。



本市では、平成3年度に都市景観基本計画を策定するなど、これまでも良好な景観を守り、つくり、育ててまいりました。美しいまちなみなど景観に関する市民の関心はますます高まり、都市の価値が、経済性や効率性、機能性の重視から質的な向上へと変わりつつあるなか、これまで以上にゆとり、うるおい、美しさに配慮した魅力的な景観づくりが求められる時代を迎えております。平塚に暮らす人々にとって魅力的な景観は、訪れる人々も引きつけ、まちのにぎわいや活気を呼ぶ原動力にもなるのです。

このような背景のもと、平成16年度には景観法が制定され、本市におきましても、このたび「平塚市景観計画」を策定いたしました。私たちの貴重な景観を将来にわたり引き継いでいくためには、市民・事業者・行政が平塚の多様な景観の特性を共有し、互いに連携して、協働の景観づくりに取り組んでいくことが必要です。

市民一人ひとりが本市の魅力ある景観に誇りと愛着を持ち、大切な財産として次代へ継承していけるよう、今後とも皆様の一層のご理解と温かいご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご議論をいただきました検討会議の委員の皆様やご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様を始め、ご尽力を賜りました関係各位に心からお礼申し上げます。

平成20年(2008年)12月

平塚市長 大藏律子